「改革の年」の第一歩

5月1日から新体制をスタート!!

◎問い合わせ　政策課　☎内線205

機構改革を実施！

～大磯町部等設置条例が可決～

町では、限られた人材を最大限に活用して人を育てる行政組織を構築するため、大磯町議会3月定例会に、「大磯町部等設置条例」を提案し、可決されました。

これを受け、5月1日(火)から機構改革を実施しますので、その概要をお知らせします。

機構改革にあたって

◎部制の導入

現在のフラットな組織体制から、ピラミッド構造となる部制を導入します。町長部局は、政策総務部、町民福祉部及び都市経済部の3部体制となります。

また、これまでは課長と担当職員という構造でしたが、機構改革後は、部長、課長、係長とステップごとに役職のある職員を配置します。

◎相談・チェック機能体制の充実

部長、課長、係長を配置することで、ステップごとに相談・チェック機能を有する職員と議論ができるようにします。

多様化・複雑化するニーズなどに、職員個々の力で取り組むのではなく、組織として取り組めるようにします。

◎まちづくりの充実

まちづくり基本計画や用途地域の見直しなど、まちづくりの基本となる都市計画の充実を図っていきます。

◎危機管理対策室の設置

単なる防災機能だけではなく、法令順守を含めた危機管理全般や職員の健康管理など、庁舎内外における問題発生時の迅速な対応をとることができる部署として危機管理対策室を設置します。

◎産業観光課の設置

商工業、農林業、漁業などの産業と観光、また、産業・観光の一つの拠点となる大磯港の管理を一つの課にすることで、産業・観光を一体的に振興していきます。

機構改革に関するお知らせ

行政組織図や主な業務内容、配置図などは、広報おおいそ5月号でお知らせするとともに、町ホームページに掲載します。

機構改革にあたって

3月議会に提案した「大磯町部等設置条例」が可決され、5月1日から組織を変えていきます。

町長に就任してから1年が経過しました。

幹部職員はもとより若手職員とも話し合いを持ち、現行の組織体制や、職員が抱えている問題点や課題などが明らかになってきました。

組織を変えていく必要性

現在の町の組織体制は、町民の皆さんにとって分かりにくかったのではないかと感じています。特に若手職員にとって、相談体制が充分でないこと、また、チェック機能が働きにくいことなどの問題点があり、現状では、職員の個性や能力を引き出すことが出来ていません。

職員一人ひとりが持っている能力を出し切れないということは、限られた職員数の中では、最大の効果を発揮することが出来ません。

そのために、新しい組織環境の構築が必要と判断しました。

私自ら変わります

組織を変えても、職員一人ひとりの意識が変わらなければ成功はありません。

意識を変えることは並大抵のことではありません。しかし、変えていかなければなりません。いかに職員の意識を変えさせるかは私の責任です。

このため、私は、単に意識を変えろと職員に言うだけでなく、自ら率先して変わり、私自らが変わったことを職員に示していきます。限られた職員で手を取り合うことの大切さ、協力し合うことの必要性を自覚し、実行してもらうことがポイントです。

厳しい財政状況の中、改革の年を断行するため、機構を変え、職員とともに、町民サービスの充実に努めてまいります。町民の皆さんにも、自治基本条例の理念に基づき、参画と協働のまちづくりを目指し、ともに取り組んでいただけますよう、ご理解とご協力をお願いします。

大磯町長　中崎　久雄